

令和8年度 埼玉県さいたま県税事務所 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 募集職種

税務事務嘱託員

(地方公務員法第 22 条の2第1項第1号の規定に基づき任用される非常勤職員)

2 応募資格

(1)年齢・性別・学歴は問いません。

(2)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(3)ワード、エクセルを使った基礎的なPC作業が出来ること。

3 勤務形態・募集人数・業務内容

(1)勤務形態

週5日・週29時間

- ・月曜日～木曜日 9時15分～16時00分
- ・金曜日 9時00分～16時00分

(2)募集人数 1人

(3)業務内容

一般事務(税務事務補助業務)(窓口・電話対応を含む)

- ・課税資料の収集(コピー、データ転記等)、整理
- ・調査事務、各種資料作成の補助(パソコン作業を含む)
- ・納税証明書発行事務の補助
- ・その他事務の補助

※法務局、税務署への出張あり

4 勤務条件

(1)任用期間 令和8年11月1日から令和9年3月31日まで

※ 勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。

(2)勤務日数・勤務時間

・ 週5日(原則 月曜日～金曜日)

・ 週29時間(勤務形態は3(1)のとおり。)

※休憩時間:原則 正午～午後1時(60分)

(3)休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌1月3日)です。

(4)休暇

年次休暇4日、その他は県の規定によります。

(5)報酬

月額 165,700 円～196,500 円

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

(6)諸手当

期末手当及び勤勉手当:なし(県の規定によります。)

(7)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km 未満の場合等には支給されません。

※マイカーによる通勤はできません。

(8)社会保険

共済組合、厚生年金保険、雇用保険あり

※加入条件を満たす場合に限りです。

(9)勤務地

埼玉県さいたま県税事務所内(浦和合同庁舎1階)

所在地:〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和5-6-5

※「4 勤務条件」については、県の関係条例、規則等の定めるところによります。採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、上記内容が変更になる可能性があります。

5 応募手続

(1)提出書類(必ず、本募集要項に添付されている指定様式を使用してください)

- ① 選考申込書
- ② 履歴書(必ず写真を貼ってください。)
- ③ 身上書

(2)申込方法

(1)の書類を埼玉県さいたま県税事務所の下記担当者まで**本人が持参**してください。

受付時間:平日午前8時30分～正午、午後1時から午後5時15分(土・日・祝日を除く)

(3)受付期間

令和8年9月17日(木)～令和8年9月30日(水)

※ 応募者多数により、受付期間中であっても募集を締め切る場合があります。

※ 書類提出の前に、電話で募集が継続しているか御確認ください。

(4)応募書類の返却は致しかねますので、予めご了承ください。

6 選考方法

面接試験による選考を行います。

日時:令和8年10月2日(金) 9時～16時

場所:浦和合同庁舎 会議室

※具体的な時間、場所は申込時に連絡します。

7 選考結果

6の選考により、埼玉県知事に任用を推薦する者を決定し、面接試験日から10日以内に選考結果を連絡します。

8 応募書類の提出及び問合せ先

埼玉県さいたま県税事務所

所在地:〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和5-6-5(浦和合同庁舎1階)

担 当:総務担当 石田、田中

電 話:048-822-5190